

平成二十九年五月十一日提出  
質問第三〇〇号

財務省本省及び近畿財務局における文書管理システムに関する質問主意書

提出者 辻元清美

財務省本省及び近畿財務局における文書管理システムに関する質問主意書

学校法人森友学園への国有地売却問題において、財務省は「(省内の情報システムはデータを)復元できないシステムになっている」と答弁してきたが、一方、財務省は学園側との交渉記録の電子データを復元できざる可能性を認めたとする報道もある。

以下、質問する。

問一 財務省の本省で使用されている情報システムについて

一 平成二十五年一月一日から財務省が使用している情報システムについて、財務省官房長が「次のシステムの手続を進めているところで、当分の間、現行システムの期間を延長している」(平成二十九年四月十日参議院決算委員会)と答弁しているが、延長期間はいつまでか。

二 当該システムについて財務省は、平成二十五年一月から四年間の総額で二十四億七千万円の契約を結んでいたことを明らかにしている(平成二十九年四月十日参議院決算委員会)が、延長に伴って受注業者に支払った追加費用はいくらか。また、当初の「二十四億七千万円」に追加費用分を合計した総額についてもあわせて示されたい。

三 「財務省行政情報化LANシステムの調達仕様書」（以下「調達仕様書」）ではデータ消去作業期間が「平成二十九年一月一日から平成二十九年二月二十九日まで」と定められていたが、延長に伴って変更された「賃貸借機器撤去・データ消去作業期間」はいつからいつまでか。

四 調達仕様書で定められた「消去報告書」は提出されているのか。提出されているとすれば、時期はいつか。

問二 近畿財務局で使用されている情報システムについて

一 平成二十五年以降、近畿財務局が使用している情報システムについて、「運用業務期間」「賃貸借機器撤去・データ消去作業期間」はいつか。

二 平成二十五年以降、受注業者側から近畿財務局に「消去報告書」は提出されているのか。提出されているとすれば、時期はいつか。

右質問する。